

別記様式第七（第十一条関係）

道路使用許可証 記載事項変更届	
令和 〇 年 〇 月 〇 日	
奈良 警察署長 殿	
申請者	住所 奈良市登大路町80番地
氏名	奈良 太郎
(連絡先)	0742-〇〇-〇〇〇〇
許可証番号	第〇〇〇〇号 ※ 前回の許可番号
許可年月日	令和3年〇月〇日 ※ 前回の許可日
変更の内容	例：作業開始時間を変更するため
変更の理由	例：付近に工場があり、通勤時間と重なるため
摘要	

備考 この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に奈良県公安委員会に対して、審査請求ができます（なお、処分のあったことを知った日から3か月以内であっても処分の日から1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

処分の取消しの訴えは（取消訴訟）は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に奈良県を被告として（訴訟において奈良県を代表する者は奈良県公安委員会となります。）訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。